

9月定例会の概要(第5回定例会)

声良鶏銅像設置場所に係る請願 「不採択」 地上イージス配備に係る請願等 「継続審査」

令和元年第5回定例会を
8月30日（金）から9月19日
日（木）までの21日間の日
程で行い、市長より報告3
件、質問1件、議案16件、
認定7件が上程され、決算
特別委員会で審査する認定
6件以外について、原案の
とおり適任・可決・認定し
ました。

本定例会に提案された議
案等の審議結果は、次ペー
ジに一覧を掲載しました。
なお、本定例会において、
適任とされた人事案件
は、次のとおりです。

○人権擁護委員
工藤 トモ子氏（再）

主な議案等の審議内容
「声良鶏銅像」を鹿角花輪
駅前を離れることなく設置
することを求める請願

委員長報告に賛成する討論
田村富男議員

銅像を駅前広場に設置す
ることについて、市民から
の署名が多いことは承知し
ているが、銅像を設置し、
管理する声良鶏保存会が、
歴史民俗資料館への移設を
了承している現状にある。

資料館は、市民の強い要
望で旧公会堂を改修し保存
があり、これに対し、討
論が行われました。

委員長報告に反対する討論
吉村アイ議員

請願者である声良鶏銅像
の設置を考える会では、鹿
角花輪駅前への設置を求
め、要望書や提案書を市に
提出したが、「銅像をなぜ
駅前に置けないのか」との
質問に対する明確な回答が
なかつたため、会は「声良
鶏銅像は鹿角花輪駅前を離
れることなく、建設当初の
場所に設置すること」と題
し、署名活動を行い、現在
では署名は700名を超え
ている状況である。

以上を踏まえ、本請願は
採択すべきである。

以上を踏まえ、本請願は
採択すべきである。

○人権擁護委員
工藤 トモ子氏（再）

主な議案等の審議内容
「声良鶏銅像」を鹿角花輪
駅前を離れることなく設置
することを求める請願

委員長報告に賛成する討論
田村富男議員

銅像を駅前広場に設置す
ることについて、市民から
の署名が多いことは承知し
ているが、銅像を設置し、
管理する声良鶏保存会が、
歴史民俗資料館への移設を
了承している現状にある。

資料館は、市民の強い要
望で旧公会堂を改修し保存
があり、これに対し、討
論が行われました。

されたものであり、銅像の
移設を機に、資料館をまち
なか観光の目玉として生か
し、入場者数の増加のため
活用できればと考える。
また、銅像も重要な力
が、衰退している声良鶏の
飼育・保存対策に一層の力
を入れるべきである。

以上を踏まえ、本請願は
採択すべきである。

以上を踏まえ、本請願は
採択すべきである。

住民の生活を脅かすことの
計画は、新屋地区だけではなく
県民全体の問題である。本件
については、鹿角市議会でも、ことし3月、6月
定例会で審議しており、こ
れ以上の結論の引き延ばし
は適切ではない。

以上を踏まえ、本請願は
採択すべきである。

定例会最終日の9月19日に、当局より追加提案され
た平成30年度一般会計歳入
歳出決算等の認定案6件
について、決算特別委員会
を設置し、議会閉会中の10
月7日、8日に審査を行いました。

審査内容は次号（2月1
日号）でお知らせします。

◆決算特別委員会を
設置し、決算を審査

議会から
関係機関への意見書
9月19日の本会議において、議員より提出された意
見書1件について、原案可
決し、関係機関へ提出して
います。

◆森林・林業・木材関連政
策の推進を求める意見書
本請願等の審査を付託さ
れた総務財政常任委員会
(児玉悦朗委員長)から、「不
採択とすべきもの」との報
告があり、との報告があり、
議会から
関係機関への意見書
9月19日の本会議において、議員より提出された意
見書1件について、原案可
決し、関係機関へ提出して
います。